

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第164回

公益社団法人
家庭問題情報センター

たなか よしかず
田中 義一

きょうだいは受け止め方が違う？

小学生のころ不登校だったA子さんは現在中学3年生になり、親の離婚問題による親権者について悩み、相談にきました。

両親の不和、DV、虐待など離婚に至る危機状態を共に過ごしてきた同じ兄弟姉妹でも、受け止め方はそれぞれ異なります。特に、年齢と性差、そして、こども一人ひとりの個性が影響してきます。

カ (カウンセラー) やあ、お久しぶりですね。3年？4年ぶりかな。

A (A子) お久しぶりです、3年ぶりです。小学校のころに不登校でここに来ていました。今年、中3になりました。今は学校に通っています。

カ そうなんだ。以前より元氣そうで、ちょっとたくましくなったね。ところで今日はどんなことで来てくれたのかな？

A 半年前に母が家を出て、父とは別居生活になりました。母は、私と小4の妹が転校しなくてもよいように、同じ校区内でアパートを借りています。母は私達姉妹と3人で暮らしたいと言っています。そして、母が家庭裁判所に離婚調停を出しています。

カ それは大変なことになっているねえ。いえ、私としては別居になってすっきりしているんです。もともとここ数年間、父と母はケンカばかりで、私と妹は

こども部屋に逃げ込んで、父や母の顔を見ないようにしていました。□ケンカが大声だったり、殴ったり叩いたりする音がすると、私と妹は耳をふさいでふとんに潜り込み、眠れないこともありました。そんなことがあって、学校に行きたくないと思うこともありました。

カ そうだったね、それで？

A 家庭裁判所の調停と次の調停の間に、私たち姉妹の気持ちや考えを家庭裁判所(以下、家裁)の人、家庭裁判所調査官(以下、家裁調査官)という人が聞くことになったそうで、来週、私と妹が、母と母が頼んだ弁護士さんと一緒に家裁に行くことになったんです。

カ なるほど、それで。

A 私、自分の気持ちや考えはあるけれど、母とその弁護士さん、それに今は妹にも、父にも聞かれたくないんです。

カ うむ、それで。

A それで、ただ一人、信じられる大人である先生に相談に来たんです。私の気持ちを聞いてもらって、家裁調査官がどんな人が教えてほしいし、ホントに父母や妹に知られずに、私の気持ちをその人に伝えられるのかと……。

カ そうか、大変なことだね、私の学生時代の知人で家裁調査官になった人は知っているから、家裁の調停の流れも、一般的に聞いたこともあるよ。それはあとにして、まず、あなたの気持ちとはどんなことなんだろう？

A 私は、母と弁護士、それに妹がいる前では、現時点で、親権者は母になってほしいと思っています。それは本心。でもそれは、小4の妹の気持ちに合わせてあげようと思っているからです。でも、それ以外に私自身の気持ちも……。



カ 親権者はお母さんになってほしいという
こと、それ以外は何かな？

A 来年、高校受験があるでしょ。そのと
きに、志望高校に合格したら父の家から
通いたい。それが私自身の気持ち。慣
れ親しんだ自分の部屋もあるし、親友も
同じ高校を目指しているから。

カ 信じられる友だちができたんだ、良
かったね。でも、後の方の自分自身の気
持ちは、親や妹、弁護士さんには知られ
たくないんだね。

A だって、親権者を希望するということ
は、100%どちらかに依存するとい
うことじゃないのでしょうか。そうじゃな
いのかも知れないけれど、私はその方が
すっきりするとは思っています。でも、今
の私は、妹の思いとは違っています。

カ 違うというのは？

A 妹は100%母についていくつもりで
す。学校や友だちより、まず母です。そ
の妹を守りたいから、親や弁護士さん
には、私は妹と同じ気持ちだと言いつも
りです。

カ そうなんだ。

A 妹は、親が仲良かった時期を知らない
か、覚えていないんです。妹が生まれ
てから3年くらいは親は仲良かったん
です。

カ そうだったね。

A 私がいけないのかもしれない。別居に
なってから妹に話してしまっただけで
妹が生まれて3年間くらいは、以前と同
じように親は仲良かったって。そした
ら妹は、自分が悪いから、父母の仲が悪
くなったと思ひ込み始めて……。

カ それで？

A 姉の私も小学校のころ、そんな思いが
沸いたこともあったけれど、それは絶対
違う！って妹に何回も話しました。

カ あなたの言うとおりだと思うよ。

A でも、妹は私みたいに父と話すことが
小さいころからできなかったから、母一
辺倒になってしまっ……。

カ そうなんだ。同じ姉妹で同じような気
持ちでも、中味は少し違うということだ
よね。

A 私は、親が別居して清々しています。
父と母、それぞれが好きですが、いがみ
合うのももうやめてという感じです。家
を出ようとする母を応援していたことも
あります。私自身の気持ちを家裁の人に
話せるのでしょうか。親や妹、弁護士さ
んにはまだ知られたくないのです。

カ そうなんだ。はっきりしたことは言え
ないけれど、知り合いの家裁調査官に聞
いたことでは、あなたのように15歳にな
る未成年者には、その意見を尊重する
し、個別に話を聞くことができるという
ことがあります。その担当の家裁調査
官に個別に聞いてくださいと頼むのはど
うかな？

A そんなことをしたら、親も弁護士も何
を話すのか疑い始めるし、妹も不安にし
てしまうと思います。

カ そうだね、ごめんなさい。他には、
うくん、手紙という方法はどうか？

A 手紙も考えましたが、何よりも私とし
ては、担当の家裁調査官という人が、先
生のように信頼できるかどうか気がな
っているんです。こういうのは、不登

校だった人の癖ですか？

カ 不登校は関係ないよ。心配しないで。
A 今の妹に合わせた私の気持ちと、将来
に向けた自分自身の気持ちはおかし
いでしょうか？

カ おかしいとは思わないし、あなたらし
い本心だと思うよ。

A ありがとうございます。先生に聞いて
もらって少し楽になりました。来週、家
裁に行った後、また来てもいいですか。
カ もちろん、待っているよ。

……

A 子は妹と一緒に、母と弁護士に連れ
られて家裁調査官に会いに行きました。
家裁調査官は当初から母と弁護士を外し
て、A子姉妹の二人同席面接を始め、そ
の後に姉妹別々で同じ時間の個別面接を
行いました。A子はそのときに今の妹に
合わせた気持ちを話しました。その翌週
に、父母の調停の日に、妹には内緒でA
子は母と弁護士と一緒に家裁に行き、一
人で担当の家裁調査官に会い、将来に向
けた気持ちをきつちりと話しました。そ
の内容は母と弁護士には伏せました。後
日、担当の人は信頼できそうだったから
と、A子はカウンセラーに報告しまし
た。

2026年（令和8年）4月施行の改
正民法では、子からの
親権変更の申立てや、
離婚後の両親の監護の
分掌が定められていま
す。

